

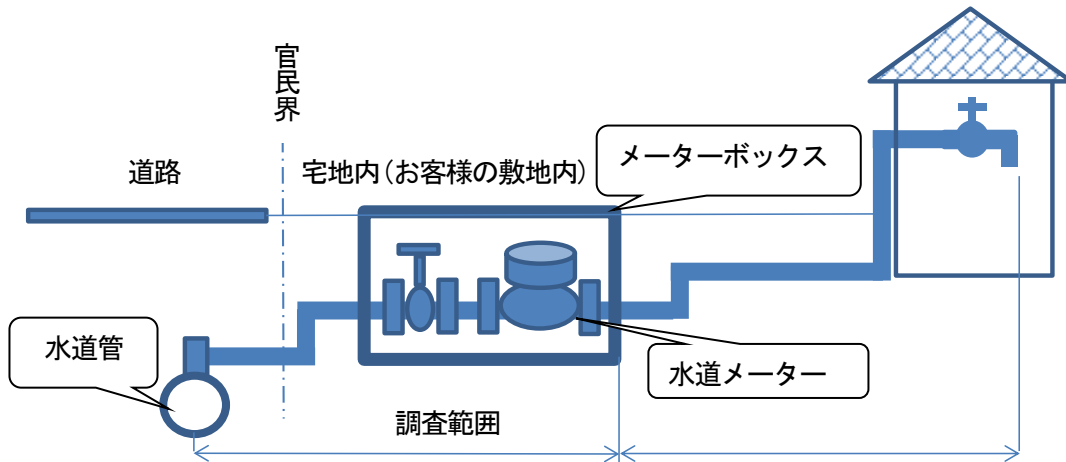
令和5年度 漏水調査についてのお願い

日頃、町政各般にわたり町政に対し格別な御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、水資源の節減を目的とした漏水調査を下記地区にて実施いたします。

漏水調査は、道路内水道管から宅地水道メーターボックスまで実施します。漏水調査の際、お客様の敷地内に一時立ち入りさせていただく必要がございますので御理解と御協力をお願い申し上げます。

- ① 調査期間 令和5年 8月10日 から 令和5年 10月31日迄
- ② 調査場所 西軽井沢地区・栄町2区
- ③ 調査時間 午前8時30分から午後5時 （一戸当たりの調査時間は概ね5分間です）
- ④ 調査内容
 - ・各家庭の上水道量水器（メーター）と止水栓を目視及び音聴による調査
 - ・調査項目はメーターより道路側の漏水調査のみです。



- ⑤ 調査会社
 - ・会社名 フジ地中情報株式会社 住所 長野県長野市川中島町原 520
 - 電話 (代表) 026-290-7730
 - ・調査員は「身分証明書」と「腕章・漏水調査員身分証」を携帯しております。
 - ・調査員による、修理工事・金銭の授受はありません。
- ⑥ 漏水調査結果
 - ・漏水が発見された場合の修理につきましては、建設水道課がお客様と協議させていただきます。



【調査員イメージ】

なお、御不明な点、御意見等がございましたら、下記にお問い合わせください。

御代田町役場 建設水道課 直通電話 0267-32-3129

担当 横林 甲志郎・柳澤 佑